

委員各位

令和3年2月
牛久市教育委員会

学校運営協議会委員に期待される役割について

令和2年度に小学校、令和3年度に中学校の学習指導要領が完全実施となり、学校教育の考え方が大きく変わりました。そのキーワードは「社会に開かれた教育課程」であり、次のような内容です。

- ①よりよい学校教育を通してよりよい社会を創りましょう。そのことを「授業を通して実現するのだ」ということをし、保護者や地域の皆さんと共有します。
- ②これからの時代を生きる子供たちにつけようとする力は、これまでのような教科ごとの固有の力(知識・技能)だけではなく、「知っていることをどう使うか(思考力、判断力、表現力)、その力を通してどのように自分の人生や社会と向き合っていくか(学びに向かう力)」などを授業の中で育てていきます。さらに、思いやりや協働する力、探求する力、創造する力なども授業も通して育てていきます。
- ③授業をするにあたっては、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日の活動とも連携を図ったりすることを通して、「授業を学校の中だけのものに閉じ込めないで社会と連携・共有」します。そして、保護者や地域の人を共に学んでいく活動を年間計画表として学習していきます。

牛久市では、コミュニティ・スクールを通して「学校運営協議会」や「地域学校協働活動」のもとに学校・保護者・地域住民が連携し、地域総ぐるみでこの学習指導要領を実現する仕組みをつくっていきます。

「学校運営協議会」委員の皆様には、これまでの学校評議員の皆様のようにご意見をいただくだけでなく、新しい学習指導要領の趣旨をご理解いただき、自らも進んで活動し、授業や学校での子供たちの生活の様子を見ていただきながら、「目の前の子供がどんなことに困っているか、どんなことに悩んでいるか」を先生方と共有し、学校運営協議会の場で様々な教育課題の解決に当たっていただきたいと思えます。

一方、「それほど学校にかかわれない」「先生方が子供たちの教育に全力を尽くせるようにお手伝い程度のことを行いたい」という方は、「地域学校協働活動」のボランティアとして、学校の環境整備やゲストティチャーなどで関わっていただくことができます。学校運営協議会委員は報酬が支払われるのに対して、地域学校協働活動で協力していただく方々はボランティアとなり、無償でお願いすることになります。

牛久市では、明日の牛久を担う子供たちに確かな力をつけ、これからの未来に送り出したいと考えています。そのために、地域総ぐるみで臨んでいく仕組みを作りたいと思えます。ご理解ご協力のほどお願い致します。